租税特別措置法施行令第 39 条の 23 第１項第５号ニに定める事項を記載した書類

法人名		事業年度	年　月　日～　年　月　日

１　資金に関する事項［①収入金額の源泉別の明細、借入金の明細その他の資金に関する事項］

※　丸数字は、租税特別措置法施行令第 39 条の 23 第１項第５号ニに定める事項の詳細について規定している租税特別措置法施行規則第 22 条の 12 第 21 項の各号に対応しています。以下同じです。

⑴　収入金額の源泉別の明細

収入源泉の内訳	金額
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
合計	円

⑵　借入金の明細

借入先	金額
	円
	円
	円
	円
	円
	円
合計	円

⑶　その他

２　資産の譲渡等の内容に関する事項［②資産の譲渡等に係る事業の料金、条件その他その内容に関する事項］

⑴　資産の譲渡に係る料金及び条件等

譲　渡　資　産　の　内　容	料　金	条　　件　　等
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	

⑵　資産の貸付けに係る料金及び条件等

貸　付　資　産　の　内　容	料　金	条　　件　　等
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	

⑶　役務の提供に係る料金及び条件等

役　務　の　提　供　の　内　容	料　金	条　　件　　等
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	

３　取引の内容に関する事項［③次に掲げる取引先、取引金額その他その内容に関する事項　イ　収入の生ずる取引及び支出の生ずる取引のそれぞれについて、取引金額の最も多いものから順次その順位を付した場合におけるそれぞれ第一順位から第五順位までの取引　ロ　役員等との取引］

⑴　収入の生じる取引の上位５者

氏名又は名称	住所又は所在地	取引金額	取　引　内　容　等
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	

⑵　支出の生じる取引の上位５者

氏名又は名称	住所又は所在地	取引金額	取　引　内　容　等
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	

⑶　役員、従業員、社員若しくは寄附者又はこれらの者の親族等との取引

イ　資産の譲渡（棚卸資産を含む。）

取引先の氏名等	法人との関　係	住所又は所在地	譲　渡年月日	譲 渡 価 格	譲渡資産の内容等
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	

ロ　資産の貸付け（金銭の貸付けを含む。）

取引先の氏名等	法人との関　係	住所又は所在地	貸　付年月日	対 価 の 額	譲渡資産の内容等
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	

ハ　役務の提供（施設の利用等を含む。）

取引先の氏名等	法人との関　係	住所又は所在地	役務の提供年月日	対 価 の 額	役務提供の内容等
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	

4　寄附者に関する事項［④寄附者（役員又は役員の親族等で、当該法人に対する寄附金の額の事業年度中の合計額が 20 万円以上であるものに限る。）の氏名並びにその寄附金の額及び受領年月日］

氏　　名	寄　附　金　額	受領年月日
	円	.　.
	円	.　.
	円	.　.
	円	.　.
	円	.　.
	円	.　.
	円	.　.
	円	.　.
	円	.　.
	円	.　.
	円	.　.
	円	.　.
	円	.　.
	円	.　.
	円	.　.
	円	.　.
	円	.　.
	円	.　.
	円	.　.
	円	.　.

5　給与の総額等に関する事項［⑤給与を得た従業員の総数及び当該従業員に対する給与の総額に関する事項］

給与を得た従業員の総数	左記の従業員に対する給与総額
	円

６　支出した寄附金に関する事項［⑥支出した寄附金の額並びにその相手先及び支出年月日］

支出年月日	支出先の名称	所　在　地	寄附の目的等	支出した寄附金額
．　．				円
．　．				円
．　．				円
．　．				円
．　．				円
．　．				円
．　．				円
．　．				円
．　．				円
．　．				円
．　．				円
	合　　計			円

７　海外への送金等に関する事項（その金額が２００万円以下の場合に限る。）［⑦200 万円以下の海外への送金又は金銭の持出しを行った場合におけるその金額及び使途並びにその実施日］

実　施　日	使　　途	金　　額
．　．		円
．　．		円
．　．		円
．　．		円
．　．		円
．　．		円
．　．		円
．　．		円
．　．		円
．　．		円

「租税特別措置法施行令第39条の23第１項第５号ニに定める事項を記載した書類」記載要領

１　「１　資金に関する事項」欄

⑴欄には、寄附金収入、○○事業収入、○○資産売却収入、受取利息収入等の収入の源泉別の内訳を記載します。

⑵欄には、借入金がある場合に、その借入先ごとの内訳を記載します。

⑶欄には、上記の他に資金に関する重要な事項がある場合に記載します。

２　「２　資産の譲渡等の内容に関する事項」欄

⑴～⑶の各欄には、譲渡資産等の内容、料金及び特定の者に対する割引販売等の譲渡等における条件を記載します。

個別の記載に代えて、料金表、カタログ等を添付する場合には、その旨を記載します。

３　「３　取引の内容に関する事項」欄

⑴及び⑵の各欄には、収入及び支出が生じる取引それぞれについて取引金額の最も多いものから上位５者に対する、取引内容等について記載します。

⑶の各欄には、役員、従業員、社員若しくは寄附者又はこれらの者の親族等との取引等について記載します。

（注意事項）

この場合の「役員、従業員、社員若しくは寄附者又はこれらの者の親族等」とは次の者が該当します。

①　役員、従業員、社員若しくは寄附者又はこれらの者の配偶者及び三親等以内の親族（以下「親族関係を有する者」といいます。）

②　①の者と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者

③　①の者の使用人及び使用人以外の者で当該①の者から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの

④　②又は③に掲げる者と親族関係を有する者でこれらの者と生計を一にしているもの

４　「４　寄附者に関する事項」欄

当期中の寄附者のうち、役員又は役員の親族等で寄附金の額の事業年度中の合計額が20万円以上の者について記載します。

（注意事項）

この場合の「役員の親族等」とは次の者が該当します（以下この記載要領において同じです。）。

①　役員と親族関係を有する者

②　役員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者

③　役員の使用人及び使用人以外の者で当該役員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの

④　②又は③に掲げる者と親族関係を有する者でこれらの者と生計を一にしているもの

５　「５　給与の総額等に関する事項」欄

当期中に給与を支給した従業員の総数と総額を記載します。

６　「６　支出した寄附金に関する事項」欄

当期中に支出した寄附金（助成金を含みます。）について記載します。

７　「７　海外への送金等に関する事項」欄

200万円以下の海外への送金又は金銭の持出しを行った場合に記載します。